掘りだそう、自然の力。
Calbee

第75回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時
2024年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始午前９時）

開催場所
東京都港区赤坂１-12-33
ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下１階 ボールルーム「プロミネンス」

議案
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件
第６号議案　退任取締役への退職慰労金贈呈の件

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、インターネットまたは同封の議決権行使書のご返送により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限　2024年6月24日（月曜日）午後5時

ご来場された株主の皆様へのお土産の配布は、取り止めさせていただきます。

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/2229/

カルビー株式会社
証券コード：2229

株主の皆様へ



代表取締役社長 兼 CEO
江原　信

Our Value

コーポレートメッセージ
掘りだそう、自然の力。
Calbee

企業理念
私たちは、自然の恵みを
大切に活かし、
おいしさと楽しさを創造して、
人々の健やかなくらしに
貢献します。

グループビジョン
顧客・取引先から、
次に従業員とその家族から、
そしてコミュニティから、
最後に株主から
尊敬され、賞賛され、
そして愛される会社になる

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
はじめに、2024年1月1日に発生した能登半島地震により被災された皆様、ならびにそのご家族の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、2024年6月25日（火曜日）に第75回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。
1949年の創立以来、私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献してきました。変わらぬ企業理念のもと、環境・社会・経済を取り巻くさまざまな社会課題に対応し、100年を超えてなお成長し続ける企業となるべく、さらなる変革に踏みだしていくことが求められています。食の安全・安心の確保を前提として、環境や人権に配慮したサプライチェーンの共創、農業の持続可能性向上への取り組みによる自然資本の保全、プラスチックによる環境負荷の低減や循環型社会の推進等に取り組み、継続的な事業成長と持続可能な社会の実現を目指しています。
2024年3月期は、2030ビジョンと成長戦略「Change 2025（2024年３月期～2026年３月期）」に基づき、持続的な成長と社会価値創出に向けた事業活動を推進しました。継続的な販売促進活動や新製品の発売等による需要拡大を進め、また、原材料価格等の高騰に対応した機動的な価格・規格改定の実施、海外や新たな食領域の事業拡大にも取り組みました。連結売上高3,030億円、連結営業利益273億円、親会社株主に帰属する当期純利益は198億円となり、期末配当金は１株あたり56円（前期比4円増額）を本総会で上程させていただきます。

掲げるビジョンの実現に向け、グループ社員一丸となって経営を取り巻く課題に立ち向かい、グループが持つ可能性を切り拓いていきます。株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月3日

証券コード：2229
2024年６月３日
（電子提供措置の開始日 2024年5月27日）

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
カルビー株式会社
代表取締役社長 江 原 信

第75回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第75回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.calbee.co.jp/ir/stock/meeting/

ネットで招集
https://s.srdb.jp/2229/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

「銘柄名(会社名)」に「カルビー」または「コード」に当社証券コード「2229」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択していただきますと、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認いただけます。

日 時 **2024年6月25日(火曜日)午前10時（受付開始時刻 午前9時）**

場 所 **東京都港区赤坂1-12-33**
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階 ボールルーム「プロミネンス」

＊本定時株主総会は、当日会場にご来場いただけない株主様にも、インターネットを用いて株主総会当日の議事進行の状況をライブ配信でご確認いただくことができます。
＊ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められておりませんので、ご視聴中に議決権の行使を行っていただくことはできません。
＊議決権につきましては、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年６月24日(月曜日)午後5時**までに、後段の「議決権行使についてのご案内」にしたがって電磁的方法（インターネット等）または郵送によりご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
＊インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。
＊議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案の議案に賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

会議の目的事項

報告事項
1.第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件
第6号議案 退任取締役への退職慰労金贈呈の件

以 上

その他本招集ご通知に関する事項

◎株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)のうち、書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した書類の一部であります。

・事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名のみを代理人として株主総会にご出席いただけます。その際には、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。当社株主の方以外は会場にご入場いただけませんのでご注意ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

スマートフォンやタブレットで株主総会をもっと身近に！

「ネットで招集」のご案内

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

https://s.srdb.jp/2229/

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。
パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。



ＱＲコードの読み取り、議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

招集ご通知の内容を「ネットで招集」で確認後、簡単に議決権行使できます。

Googleカレンダー、Googleマップが連動

開催日時は Google カレンダーと連携しています。
Google カレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができ、Google マップが連動することで株主総会会場へのアクセスにも便利です。

議決権行使についてのご案内

当日株主総会にご出席いただけない場合

▶ インターネットによる議決権行使

行使期限 **2024年6月24日（月曜日）午後5時まで**

パーソナルコンピュータやスマートフォンから当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよびパスワードをご入力のうえ、画面の案内に従って、上記行使期限までに賛否をご登録ください。
なお、セキュリティ確保のため、システム上の制約があります。詳細につきましては、次頁に記載のお問い合わせ先にご照会ください。



スマートフォンをご利用の株主様

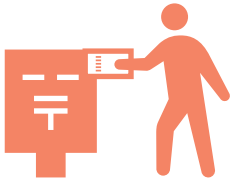
スマートフォンでの議決権行使は、**「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました。 詳細は次頁をご覧ください。



▶ 郵送による議決権行使

行使期限 **2024年6月24日（月曜日）午後5時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。



株主総会にご出席いただく場合

開催日時 **2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。



機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

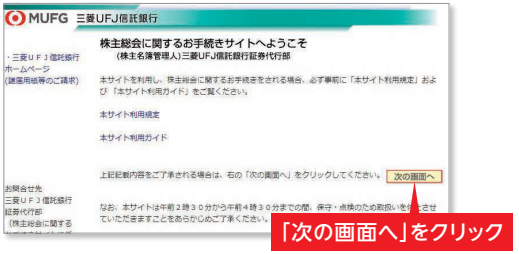
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

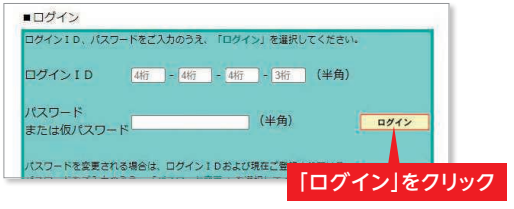
議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

二次元コード読み取り機能を搭載したスマートフォンをご利用の場合は、右記二次元コードを利用してアクセスすることも可能です。

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は、
「ログインID」「仮パスワード」の
入力が不要になりました。

「ログイン用二次元コード」はこちら



議決権行使書副票（右側）

注意事項

- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後のものを有効な議決権行使といたします。
- 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は、株主の皆様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使についてのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

0120-173-027　通話料無料
受付時間 午前9時～午後9時

インターネットによるライブ配信についてのご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1．配信日時

2024年６月25日(火曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※　ライブ配信ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前９時30分頃に開設予定です。

2．ご視聴の方法

（1）パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

視聴用ウェブサイトURL	https://2229.ksoukai.jp

(QRコード)

（2）視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のIDおよびパスワードのご入力をお願いいたします。



ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（８桁の半角数字）
※議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

パスワード：2024年３月末(基準日)時点における
株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」
(ハイフンを除く７桁の半角数字)

3．ご視聴に関する留意事項

（1）やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト(https://www.calbee.co.jp/ir/stock/meeting/)にてお知らせいたします。

（2）**ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、「議決権行使についてのご案内」に記載の方法により事前に行使くださいますようお願い申し上げます。**

（3）ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。

（4）ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。

（5）インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。

（6）ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。

（7）視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

4．株主総会へご出席される株主様へのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

【コールセンター開設期間とお問い合わせ先電話番号のご案内】

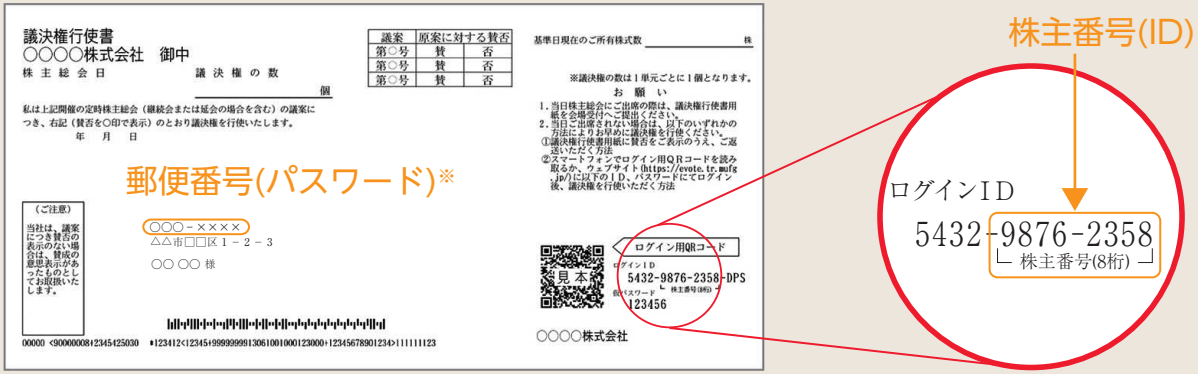
ライブ配信に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ　03-4335-8081

受付時間	株主総会当日(2024年６月25日火曜日)午前９時から株主総会終了時刻まで

株主番号・郵便番号に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　0120-232-711（通話料無料）



※　パスワードは、議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。
(2024年３月末の基準日以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合等の情報は反映されておりませんので、恐れ入りますが、基準日時点の株主様ご本人のご登録郵便番号をご入力ください。日本国内非居住者の方につきまして、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。)

インターネットによる事前質問受付のご案内

事前のご質問を株主総会ライブ配信ウェブサイトで受け付けます

1. 視聴用ウェブサイトでログイン後、画面に表示されている「事前質問を行う」ボタンをクリックください。
（視聴用ウェブサイトへのアクセス、ログイン方法は、「インターネットによるライブ配信についてのご案内」ページをご覧ください）

2.「事前質問を行う」画面に切り替わった後、ご質問等の必要事項をご入力のうえ、「次へ」ボタンを押してください。





3. 確認画面に切り替わった後、ご質問内容をご確認いただき、「申し込む」ボタンを押してください。



4.「質問を申し込みました」画面に切り替わりましたら、ご質問を受け付けましたので、「閉じる」ボタンを押して終了ください。



受付期間	本招集ご通知到着から2024年6月16日(日)午後５時まで

事前質問受付に関する留意事項

（1）受付期間外になりますと事前質問の投稿はできなくなります。受付期間内でのお早めの送信をお願いいたします。
（2）送信回数はお一人様３回まで、文字数は300文字以内での送信をお願いします。
（3）事前にご登録いただいた質問のうち、多くの株主の皆様の関心が高いと思われるものについて、株主総会当日に回答させていただく予定です。なお、いただいたご質問すべてに必ず回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかったご質問への個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。**これらのご質問につきましては、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。**

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の配当の件

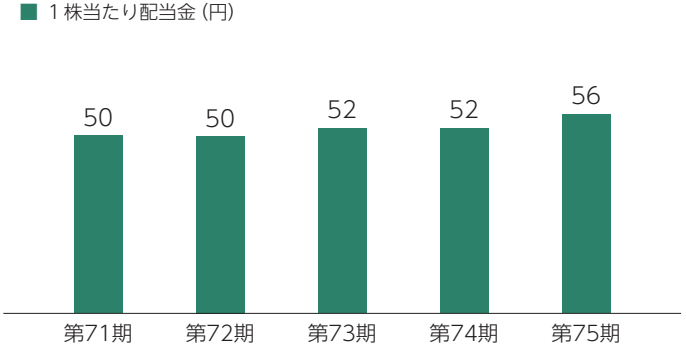
当期の期末配当につきましては、当社の配当方針に基づき、当期の業績の状況および経営環境等を勘案して、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

❶ **配当財産の種類**	▶	金銭
❷ **株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額**	▶	当社普通株式１株当たり…… 56円 総額…… 7,009,371,880円
❸ **剰余金の配当が効力を生じる日**	▶	2024年６月26日(水曜日)

当社の配当方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。2023年度～2025年度の３年間で創出されるキャッシュ・フローについては、手元資金、借入金も活用した上で、成長投資、効率化投資、株主還元へと配分します。株主還元については、総還元性向50%以上、DOE４%を目途に安定的な増配を目指します。

ご参考　１株当たり配当金



	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
総還元性向(%)	38.1	37.8	103.7	125.3	35.2
DOE(%)	－	－	3.9	3.8	3.8
自己株買い(億円)	－	－	120	120	－

(注) DOEは株主還元方針を変更した第73期から算出しております。

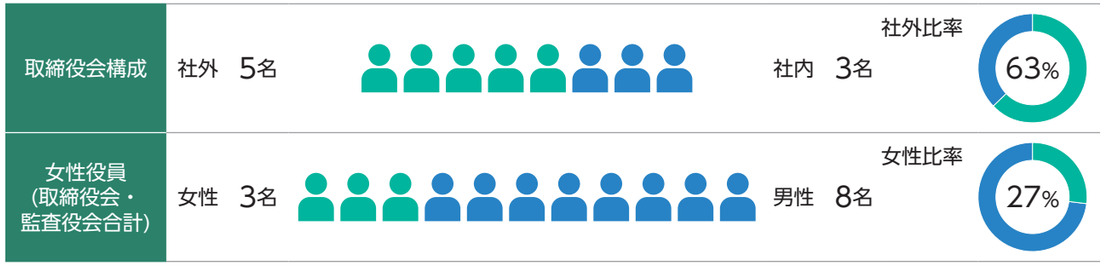
第2号議案　取締役8名選任の件

取締役8名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

当社では、取締役会は半数以上を独立役員で構成します。経歴、ジェンダー、国籍等の異なるメンバーにより取締役会のダイバーシティを積極的に進め、多様な専門分野、バックグラウンドを持つ候補者で構成することを方針にしています。この方針に基づき、社外取締役が半数以上を占める任意の諮問委員会である指名委員会にて客観的な立場から取締役候補者の答申を行い、取締役会において候補者を決定しました。社外役員の独立性は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえた社内基準に基づいて判定しています。

なお、第2号議案、および第3号議案が承認されたのちの経営体制は次のとおりの予定であります。

2024年6月25日定時株主総会後の体制（予定）



（ご参考）取締役・監査役一覧

候補者番号	氏名	2024年6月25日以降の当社における地位・担当	2023年度の取締役会等への出席状況		総会終結後の機関ごとの構成員				期待される役割・専門性の項目							役員属性
					取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査役会	企業経営	グローバル	マーケティング	生産IT	サステナビリティ	財務	法務	
1	再任 江原　信（満65歳）	代表取締役社長兼CEO	100%（13回/13回）		◎	○	○		○	○	○		○			
2	再任 井本　朗（満59歳）	取締役専務執行役員	100%（10回/10回）		○				○	○		○	○			
3	新任 笙　啓英（満57歳）	取締役専務執行役員	－		○				○	○	○			○		
4	再任 茂木　友三郎（満89歳）	社外取締役	92%（12回/13回）		○	◎	◎		○	○		○				独立役員
5	再任 福島　敦子（満62歳）	社外取締役	92%（12回/13回）		○	○	○		○	○			○			独立役員
6	再任 宮内　義彦（満88歳）	社外取締役	100%（13回/13回）		○	○	○		○	○				○		独立役員
7	再任 Wern Yuen Tan（ワンユエン・タン）（満46歳）	社外取締役	77%（10回/13回）		○	○	○		○	○		○				
8	再任 桐山　一憲（満61歳）	社外取締役	100%（10回/10回）		○	○	○		○	○	○					独立役員
—	— 岡藤　由美子（満59歳）	常勤監査役	取締役会：100%（13回/13回） 監査役会：100%（14回/14回）		○			◎		○			○	○		
—	再任 大江　修子（満51歳）	社外監査役	取締役会：100%（13回/13回） 監査役会：100%（14回/14回）		○			○		○					○	独立役員
—	— 宇佐美　豊（満66歳）	社外監査役	取締役会：100%（10回/10回） 監査役会：100%（10回/10回）		○			○		○				○		独立役員

（注）1.各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2.各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
3.当社は現行定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結することができる旨を定めております。上記の各社外取締役候補者の選任が承認された場合、当社は各候補者との間で上記と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
4.当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を取締役全員を被保険者として締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
5.上記の一覧表は、各役員が有するすべての専門性を表すものではありません。
6.「◎」は当該機関の長を表す。

候補者番号 **1** **江原 信**（えはら まこと）（1958年12月24日生 満65歳） 再任



■ **所有する当社の株式数**
3,600株

■ **取締役会への出席状況**
100%（13回/13回）

■ **在任年数**
5年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年４月	伊藤忠商事㈱入社
2001年４月	ジョンソン・エンド・ジョンソン㈱入社
2008年４月	同社バイスプレジデント 業務推進本部長
2011年３月	当社入社 上級執行役員
2011年４月	ジャパンフリトレー㈱代表取締役社長
2014年４月	当社上級常務執行役員兼 ジャパンフリトレー㈱代表取締役社長
2015年４月	当社上級副社長執行役員
2019年４月	当社副社長執行役員 海外カンパニー プレジデント兼社長補佐
2019年６月	当社代表取締役副社長
2022年４月	当社代表取締役副社長兼COO
2023年４月	当社代表取締役社長兼CEO（現任）

取締役候補者の選任理由

同氏は、代表取締役社長兼ＣＥＯとして、当社の経営を担っており、2030ビジョンに向けた変革と挑戦を進め事業を牽引しております。2023年度は、新体制における成長戦略の推進や組織改革の実行を通じ、企業価値向上に努めました。これらの実績により当社グループの成長を推進する適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2** **井本 朗**（いもと あきら）（1964年8月7日生 満59歳） 再任



■ **所有する当社の株式数**
1,183株

■ **取締役会への出席状況**
100%（10回/10回）

■ **在任年数**
1年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年４月	当社入社
2011年４月	当社執行役員 品質保証本部長
2016年４月	当社上級執行役員
2019年４月	当社常務執行役員 生産カンパニー プレジデント
2023年４月	当社専務執行役員 カルビージャパンリージョン プレジデント
2023年６月	当社専務取締役 カルビージャパンリージョン プレジデント
2024年４月	当社取締役専務執行役員 カルビージャパンリージョン プレジデント（現任）

取締役候補者の選任理由

同氏は、取締役専務執行役員・カルビージャパンリージョン プレジデントとして、当社の経営を担っており、2030ビジョンに向けた変革と挑戦を進め事業を牽引しております。また、これまで主に生産・物流および品質保証部門管掌などの経験を有しており、2023年度は、国内コア事業の収益性向上に尽力し、企業価値向上に努めました。これらの実績により当社グループの成長を推進する適切な人材と判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

笙（しょう） 啓英（けいえい）（1966年12月8日生 満57歳）

新任



■ 所有する当社の株式数
—株

■ 取締役会への出席状況
—

■ 在任年数
—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1989年４月	伊藤忠商事㈱入社
2013年４月	当社入社　執行役員 海外第一事業本部長
2016年４月	当社執行役員 海外事業本部長
2020年４月	当社常務執行役員 海外カンパニープレジデント
2023年４月	当社専務執行役員兼CSO（現任）

取締役候補者の選任理由

同氏は、専務執行役員兼ＣＳＯとして、当社の経営を担っており、2030ビジョンに向けた変革と挑戦を進め事業を牽引しております。また、これまで主に海外事業の本部長、プレジデント等の経験を有しており、2023年度は、グループ戦略統括本部や新規事業部門、人事総務部門を率いて、事業ポートフォリオの変革と事業基盤の強化を進め、企業価値向上に努めました。これらの実績により当社グループの成長を推進する適切な人材と判断し、同氏を新たに取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

茂木（もぎ） 友三郎（ゆうざぶろう）（1935年2月13日生 満89歳）

再任　社外　独立



■ 所有する当社の株式数
—株

■ 取締役会への出席状況
92%（12回/13回）

■ 在任年数
15年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1958年４月	キッコーマン㈱入社
1979年３月	同社取締役
1982年３月	同社常務取締役
1985年10月	同社代表取締役常務取締役
1989年３月	同社代表取締役専務取締役
1994年３月	同社代表取締役副社長
1995年２月	同社代表取締役社長
2001年６月	東武鉄道㈱監査役(現任)
2004年６月	キッコーマン㈱代表取締役会長CEO
2009年６月	当社取締役(現任)
2011年６月	キッコーマン㈱取締役名誉会長 取締役会議長(現任)
2016年６月	㈱オリエンタルランド取締役(現任)
2020年６月	㈱フジ・メディア・ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

同氏は、キッコーマン㈱取締役名誉会長の他、多岐にわたる会社の取締役や監査等委員を務め、食品業界を含むグローバルな企業経営に関する豊富な経験と深い知見を有しております。これらの経験と知見を生かして、取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

福島（ふくしま） 敦子（あつこ）（1962年1月17日生 満62歳）

再任 社外 独立



■ 所有する当社の株式数
500株

■ 取締役会への出席状況
92%（12回/13回）

■ 在任年数
9年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年４月	中部日本放送㈱入社
1988年４月	日本放送協会契約キャスター
1993年10月	㈱東京放送(現㈱TBSテレビ) 契約キャスター
2005年４月	㈱テレビ東京経済番組担当キャスター
2006年４月	国立大学法人島根大学経営協議会委員
2006年12月	松下電器産業㈱(現パナソニックホールディングス㈱)経営アドバイザー
2012年７月	ヒューリック㈱取締役(現任)
2015年６月	名古屋鉄道㈱取締役(現任)
2015年６月	当社取締役(現任)
2022年２月	キユーピー㈱取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

同氏は、ジャーナリストとして長年のご経験を重ねられ、社会、経済、消費者等に関する幅広いかつ客観的な視点と、サステナビリティ経営にも深い知見を有しております。これらの経験と知見を生かして、取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

宮内（みやうち） 義彦（よしひこ）（1935年9月13日生 満88歳）

再任 社外 独立



■ 所有する当社の株式数
一株

■ 取締役会への出席状況
100%（13回/13回）

■ 在任年数
7年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1960年８月	日綿實業㈱(現双日㈱)入社
1964年４月	オリエント・リース㈱(現オリックス㈱)入社
1970年３月	同社取締役
1980年12月	同社代表取締役社長
2000年４月	同社代表取締役会長
2003年６月	同社取締役兼代表執行役会長
2006年４月	㈱ACCESS取締役(現任)
2014年６月	オリックス㈱シニア・チェアマン(現任)
2017年６月	当社取締役(現任)
2019年10月	ラクスル㈱取締役(現任)
2020年５月	㈱ニトリホールディングス取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

同氏は、オリックス㈱代表取締役社長、代表取締役会長を歴任する他、多岐にわたる会社の取締役を務め、グローバルな企業経営に関する豊富な経験と、またコーポレート・ガバナンスに関する高い知見を有しております。これらの経験と知見を生かして、取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7**

Wern Yuen Tan（ワンユエン・タン）（1978年3月18日生 満46歳）

再任 社外



■ **所有する当社の株式数**
一株

■ **取締役会への出席状況**
77%（10回/13回）

■ **在任年数**
2年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2001年７月　シンガポール警察 上級警察官
2005年６月　シンガポール通商産業省 シニアアシスタントディレクター
2006年２月　Boston Consulting Group アソシエイツ
2010年１月　Boston Consulting Group プリンシパル
2011年６月　McDonald's Corp. アジア太平洋・中東・アフリカ地域 戦略・インサイト担当 シニアディレクター
2012年６月　McDonald's Corp. アジア太平洋・中東・アフリカ地域 戦略・インサイト担当 バイスプレジデント
2013年３月　McDonald's Corp.台湾 マネージング・ディレクター
2017年１月　Walmart Inc. ウォルマート ストア チャイナ プレジデント
2018年１月　Walmart Inc. チャイナ　プレジデント&CEO
2020年６月　PepsiCo, Inc. アジアパシフィック・オーストラリア・ニュージーランド・中国担当CEO（現任）
2022年６月　当社取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

同氏は、当社の主要株主であるFRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.(持株比率21.41%)の親会社であるペプシコグループでアジアパシフィック・オーストラリア・ニュージーランド・中国担当CEOとして食品・飲料事業に携わられ、消費財メーカーの成長戦略やイノベーション、デジタル化に関する高い知見を有しております。これらの経験と知見を生かして、当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **8**

桐山 一憲（きりやま はつのり）（1962年11月30日生 満61歳）

再任 社外 独立



■ **所有する当社の株式数**
一株

■ **取締役会への出席状況**
100%（10回/10回）

■ **在任年数**
1年

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1985年４月　P&Gファーイーストインク（現P&Gジャパン）入社
2002年７月　P&Gノースイーストアジア バイスプレジデント兼営業部長
2005年７月　P&Gグローバルスキンケア バイスプレジデント
2007年６月　P&Gジャパン㈱　代表取締役社長
2012年６月　ザ・プロクター・アンド・ギャンブル カンパニー（米国） プレジデント兼アジア最高責任者
2017年９月　㈱for GL　代表取締役（現任）
2023年６月　当社取締役(現任)

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

同氏は、米国のザ・プロクター・アンド・ギャンブルカンパニーにおけるプレジデント等を歴任し、消費財メーカーにおけるグローバル展開やグローバルマーケティング等について、企業経営者としての豊富な経験と深い知見を有しております。これらの経験と知見を生かして、当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

第3号議案　監査役1名選任の件

監査役大江修子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

当社の監査役会は半数以上の社外監査役から構成され、それぞれの監査役は財務・会計・法律等の専門的な知識と経験を持つ候補者を監査役会にて決定します。

社外役員の独立性は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえた社内基準に基づいて判定しています。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであり、候補者の一覧は株主総会参考書類　第2号議案取締役8名選任の件のページ「(ご参考）取締役・監査役一覧」に記載のとおりであります。

大江（おおえ）　修子（ながこ）（1973年5月24日生 満51歳）

再任　社外　独立



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1998年４月	弁護士登録
1998年４月	虎ノ門総合法律事務所入所
2004年９月	クレイマー・レヴィン・ナフタリス・アンド・フランケル法律事務所勤務
2005年９月	あさひ・狛法律事務所入所
2007年２月	TMI総合法律事務所入所
2008年１月	同所パートナー(現任)
2016年６月	当社監査役(現任)
2018年３月	ウィングアーク１st㈱監査役（現任）

社外監査役候補者の選任理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士として会社法や一般企業法務等に関する高度な専門知識と豊富な経験から、当社の経営を監査いただき、当社の経営に対して適切な助言をいただきました。これらの経験と知見を生かしていただき、今後もさらに重要性が増すコンプライアンスや法務の体制強化において、当社グループの経営を監査・監督する適切な人材と判断しましたので、同氏を引き続き当社社外監査役候補者といたしました。

■ **所有する当社の株式数**
一株

■ **取締役会への出席状況**
100%（13回/13回）

■ **監査役会への出席状況**
100%（14回/14回）

■ **在任年数**
8年

（注）1.候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2.候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
3.当社は現行定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結することができる旨を定めております。上記の社外監査役候補者の選任が承認された場合、当社は候補者との間で上記と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
4.当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を監査役全員を被保険者として締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案　補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

当社の監査役会は半数以上の社外監査役から構成され、それぞれの監査役は財務・会計・法律等の専門的な知識と経験を持つ候補者を監査役会にて決定します。補欠監査役の選任においても同様の方針とプロセスで決定します。

社外役員の独立性は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえた社内基準に基づいて判定しています。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

山崎（やまさき）　徳司（とくし）（1961年2月16日生　満63歳）

社外　独立



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1985年４月	明治製菓㈱（現明治ホールディングス㈱）入社
1989年７月	大和証券経済研究所（現㈱大和総研）入社
2019年６月	日本ハム㈱監査役
2022年６月	同社 取締役（現任）

補欠社外監査役候補者の選任理由

同氏は、食品セクターの企業調査アナリストとして、また、食品企業での取締役や監査役として経験を重ねられ、当社に関連する事業領域について豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を生かしていただき、当社グループの経営を監査・監督する適切な人材と判断しましたので、当社補欠社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 候補者の年齢は本総会終結時の満年齢となります。
2. 山崎徳司氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は現行定款において、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結することができる旨を定めております。上記の補欠監査役候補者が監査役に就任した場合、当社は候補者との間で上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を監査役全員を被保険者として締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、山崎徳司氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

（ご参考）【社外役員の独立性に関する基準】

カルビー株式会社（以下、「当社」。）の社外取締役、または社外監査役が独立性を有していると判断する場合には、当該社外取締役、または社外監査役が、以下のいずれの基準にも該当してはならない。

1．当社を主要な取引先とする者
2．当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、または支配人、その他の重要な使用人である者
3．当社の主要な取引先である者
4．当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、または支配人、その他の重要な使用人である者
5．当社から役員報酬以外に、一定額を超える金銭、その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
6．当社から一定額を超える金銭、その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルタント・ファーム等の法人等の団体に所属する者
7．当社の主要株主である者
8．当社の主要株主である会社等の法人の業務執行取締役、その他の業務執行者である者
9．当社から一定額を超える寄付、または助成を受けている者
10．当社から一定額を超える寄付、または助成を受けている法人等の団体、その他の業務執行者である者
11．当社の業務執行取締役、常勤監査役、執行役員、または支配人、その他の重要な使用人である者が他の会社の社外取締役、または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、または支配人、その他の重要な使用人である者
12．上記１～11に過去1年間において該当していた者
13．上記１～12に該当する者（重要でない者を除く。）の配偶者、または二親等以内の親族
14．当社の取締役、執行役員、もしくはその他の重要な使用人である者（過去３年間において該当していた者を含む。）の配偶者、または二親等以内の親族

（注）①．１および２において、「当社を主要な取引先とする者（または会社）」とは、直近事業年度におけるその者（または会社）の年間連結売上高(※)の２％以上、または10百万円のいずれか高い方の支払を当社から受けた者（または会社）をいう。
※連結決算を実施していない場合は、連結売上高に代えて、個別の売上高等を基準とする。
（注）②．３および４において、「当社の主要な取引先である者（または会社）」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高（純売上高）の２％以上の支払を当社に行っている者（または会社）、または直近事業年度の期末における当社の連結総資産合計の２％以上の額を当社に融資している者（または会社）をいう。
（注）③．５、９および10において、「一定額」とは直近事業年度における当社の年間支払額10百万円であることをいう。
（注）④．６において、「一定額」とは、直近事業年度における法人等の団体の年間総収入の２％以上、または10百万円のいずれか高い方であることをいう。
（注）⑤．７および８において、「主要株主」とは総株主の議決権の10％以上を直接または間接的に保有している株主をいう。

第5号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役3名（うち社外取締役0名）に対して、当期の業績等を勘案し、役員賞与総額64百万円を支給いたしたいと存じます。当社ではコミットメント＆アカウンタビリティーに基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、事業報告「Ⅲ．会社役員に関する事項」に記載のとおりでありますが、本事案に基づく役員賞与支給は、当該方針に沿うものであります。

また、当社の経営状況を適切に示している指標として連結業績指標(売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益)を採用し、取締役会の承認によって決議された規程に基づいて算出した支給金額を、客観的な立場の社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会に答申して、取締役会において決定しました。2024年3月期における連結業績指標(売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益)は事業報告「Ⅰ．当社グループの現況に関する事項」に記載のとおりであり、当該役員賞与支給額は相当なものであると判断しております。なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第6号議案　退任取締役への退職慰労金贈呈の件

取締役菊地耕一氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的な贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、当社の業績および企業価値の向上に尽力したため贈呈するものであり、その金額は当社が規程に定める取締役への退職慰労金の取り扱いに基づき、役位、在任年数等に応じた取締役の退職慰労金基準により算定され、事業報告「Ⅲ．会社役員に関する事項」に記載の決定方針に沿うものであることから、本議案の内容は相当であると判断するものであります。

退任取締役の退職慰労金額および略歴は、次のとおりであります。

氏名	金額	略歴
菊地　耕一	37百万円	2019年６月　当社専務取締役 2023年４月　当社取締役副社長 2024年４月　当社取締役（現任）

以上

Ⅰ. 当社グループの現況に関する事項

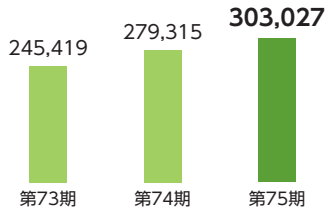
(1) 財産および損益の状況の推移

当社グループの推移

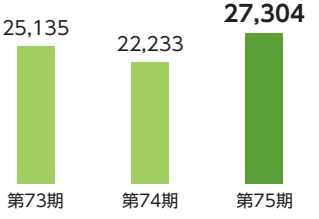
科 目		第72期 2021年3月期	第73期 2022年3月期	第74期 2023年3月期	第75期 2024年3月期 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	266,745	245,419	279,315	303,027
営業利益	(百万円)	27,064	25,135	22,233	27,304
経常利益	(百万円)	27,522	26,938	23,460	31,155
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	17,682	18,053	14,772	19,886
１株当たり当期純利益	(円)	132.30	136.25	115.16	159.22
総資産	(百万円)	238,978	236,598	239,095	292,158
純資産	(百万円)	182,740	183,458	182,686	201,086

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数控除後)により、算出しております。
2. １株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「株式付与ESOP信託」および「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式の数を控除しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年３月31日) 等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

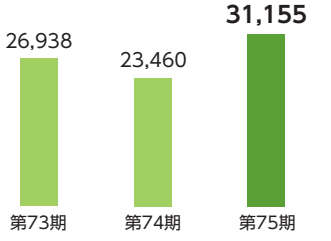
■ 売上高 (百万円)



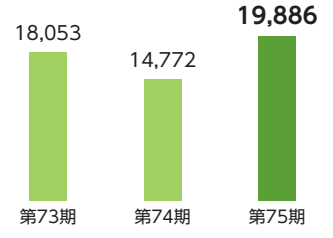
■ 営業利益 (百万円)



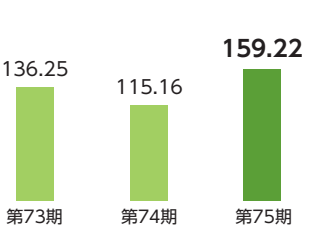
■ 経常利益 (百万円)



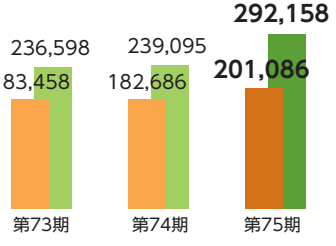
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 / ■ 純資産 (百万円)



(2) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、長期化するロシア・ウクライナ情勢、中東問題等の地政学的リスクおよび中国の景気低迷などから先行きの不透明な状況が続く一方、米国経済成長率の堅調な推移といった下支えの動きも見られました。日本経済においては、円安の進行によるコスト高止まりの影響はあったものの、新型コロナウイルス感染症の５類移行により経済再開が本格的に進み、年明けには日本銀行のマイナス金利政策からの転換や昨年以上の賃上げの動き等、経済循環の正常化も顕著でした。このような経済環境のもと、国内においては原材料等のコスト高騰に対応すべく価格・規格改定を前期に続き実施するとともに、昨年２月に公表した「2030ビジョン・成長戦略」に基づき次なる成長に向けた事業構造改革に向けた取り組みを進め、成長ガイダンス以上の業績となりました。海外においては、欧米を中心とした世界的なインフレーション進行や中国の景況感悪化による影響に対応しつつ、各地での事業拡大に努めました。

国内事業においては、価格・規格改定実施後の早期の販売回復に努め、継続的なマーケティングや旅行需要の獲得で販売数量を伸ばすことにより収益増に取り組みました。また、主力製品の生産ライン増設による生産能力増や2025年３月期に稼働開始を予定する「せとうち広島工場」建設も着実に進めました。

海外事業では、北米、中華圏の事業環境の変化に対応しつつ、その他地域の事業拡大に取り組みました。北米では製造受託事業の収益性改善を進める一方、主力ブランドの「Harvest Snaps」や日本発ブランドは営業体制を強化し、現地主要小売業者への販売を拡大しました。中華圏では、消費者の節約志向の高まりや処理水問題に起因する当社主要スナック製品の通関規制の強化による販売減に対し、周辺地域拠点からの輸入代替や製造委託による現地生産に取り組み始めています。また、その他地域では、英国やインドネシアを中心に新製品上市や生産能力増も行い、事業拡大に取り組みました。

サステナビリティ経営の推進においては、地球温暖化適応策として、海外グループ各社のGHG排出量算定をプロジェクト体制にて推進し、同時に水・パーム油・紙・プラスチックに関する現状把握を行いました。国内では昨年度の環境省支援事業「サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」にて策定したロードマップに沿って、自社だけの削減に留まらないスコープ３カテゴリー１の原材料「ばれいしょ」の排出量見える化に取り組み（農林水産省支援事業）、契約農家へのヒアリング等を実施しました。その他原材料についてはサプライヤーアセスメントでの現状把握に伴い協働を強化しました。生物多様性や人権課題の重要性を高め再特定したマテリアリティに基づき、2025年秋のTNFD情報開示を目指し準備を進めています。また、「カルビーグループ環境ポリシー」および「カルビーグループ人権方針」を整備し、国連グローバル・コンパクトへの署名も行い、コミットメントをグローバルに拡大しています。

当連結会計年度の売上高は、303,027百万円（前連結会計年度比8.5％増）となりました。国内事業は、価格・規格改定効果に加え、前年上期に行ったばれいしょ不足による販売抑制の解消や人流回復による土産用製品の需要増、ブランド強化のためのマーケティング、営業活動と生産能力増による需要の着実な獲得から増収となりました。海外事業は北米、中華圏の不調を英国、インドネシア等のその他地域で補い、増収となりました。

営業利益は、27,304百万円(前連結会計年度比22.8％増)となり、売上高営業利益率は9.0％（前連結会計年度比1.1ポイント上昇）となりました。国内事業において、年度を通じ原材料価格の上昇は継続しましたが、これを価格・規格改定により相殺し、販売数量の伸長により増益となりました。また、海外事業は過去最高益となりました。経常利益は、円安の進行に伴う為替差益の営業外収益への計上により、31,155百万円(前連結会計年度比32.8％増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は19,886百万円(前連結会計年度比34.6％増)となりました。

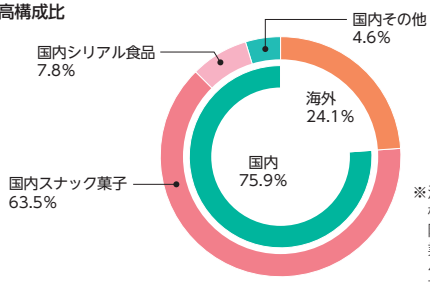
事業別の状況

主要な事業内容

当社グループは主として、ポテト系、小麦系、コーン系、豆系のスナック菓子およびシリアル食品の製造販売等を行っております。

創立以来、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしに貢献するという企業理念のもと、製品・サービスを提供しております。

売上高構成比



※海外・国内別の売上高構成比はリベート等控除後の売上高で、国内事業別売上高構成比は、リベート等控除前の売上高で算出しております。

食品製造販売事業

売上高　303,027百万円

国内食品製造販売事業

売上高　229,887百万円　(前連結会計年度比11.0%増)

	2023年３月期	2024年３月期	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	伸び率 (%)
国内スナック菓子	194,031	214,642	+10.6
国内シリアル食品	24,210	26,194	+8.2
国内その他	13,729	15,565	+13.4
リベート等控除	△24,854	△26,515	—
国内食品製造販売事業　計	207,116	229,887	+11.0

*1　「国内スナック菓子」「国内シリアル食品」「国内その他」の売上高はリベート等控除前の金額を記載しています。

国内スナック菓子

売上高 214,642百万円 （前連結会計年度比10.6％増）

ポテトチップス

ポテトチップスは、「うすしお味」等の定番品や「堅あげポテト」を中心とした販売増により、98,274百万円（前連結会計年度比8.1％増）となりました。高水準のばれいしょ収穫量による安定した原材料供給、継続的なマーケティングの実施とそれに連動した営業活動が奏功しました。

じゃがりこ

じゃがりこは、人流回復もあり定番品を中心に強い需要が継続し、生産能力増も寄与したことから、45,353百万円（前連結会計年度比13.4％増）となりました。また、新製品「じゃがりこ細いやつ サラダ」の貢献もありました。

その他スナック

その他スナックは、国内外観光客の増加等により「じゃがポックル」等の土産用製品が大きく伸長しました。また、小麦系、コーン系、豆系スナックも全体的に好調であり、2024年に発売60周年を迎えた「かっぱえびせん」の販売伸長も寄与し、71,014百万円（前連結会計年度比12.5％増）となりました。



ポテトチップス定番品の「うすしお味」



じゃがりこ定番品の「サラダ」と
新製品「じゃがりこ細いやつ サラダ」



発売60周年を迎えた「かっぱえびせん」

国内シリアル食品

売上高 26,194百万円 （前連結会計年度比8.2％増）

国内シリアル食品の売上高は、他社とのコラボレーション企画品「フルグラ ブラックサンダー味」やマーケティング活動に連携した営業強化が奏功し、既存の大容量製品も販売増となり下期には需要拡大を牽引したことから、増収となりました。



「フルグラ」の大容量製品

国内その他

売上高 15,565百万円 （前連結会計年度比13.4％増）

国内その他（アグリ・食と健康・役務提供）は、甘しょ事業が伸長し、増収となりました。


オリジナルブランド「紅天使」の焼き芋

海外食品製造販売事業

売上高 73,140百万円 （前連結会計年度比1.3%増）

	2023年３月期	2024年３月期		
	金額（百万円）	金額（百万円）	伸び率（%）	現地通貨ベースの伸び率（%）
北米	22,228	23,473	+5.6	△1.3
中華圏	23,405	18,568	△20.7	△23.3
その他地域	36,227	40,411	+11.6	+4.3
リベート等控除	△9,662	△9,313	—	—
海外食品製造販売事業　計	72,198	73,140	+1.3	△4.7

*1　中華圏：中国、香港
*2　その他地域：英国、インドネシア、韓国、タイ、シンガポール、オーストラリア
*3　地域別の売上高はリベート等控除前の金額を記載しています。

海外においては、重点地域（北米、中華圏）を中心に各国でスナック菓子の製造・販売およびシリアル食品の販売を行っています。

・北米の売上高は、配荷拡大により豆系スナック「Harvest Snaps」や「じゃがりこ」「かっぱえびせん」が牽引する日本発ブランドは販売を伸ばした一方、スナック菓子の受託製造販売減少が続いたことから、現地通貨ベースで前連結会計年度に比べ減収となりました。

・中華圏の売上高は、景況感の悪化や通関規制強化の影響により小売店舗向けおよびECチャネルとも販売が低調になったことから、18,568百万円（前連結会計年度比20.7%減）となりました。

・その他地域は、年度を通して英国、インドネシア等における事業拡大が貢献し、40,411百万円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。英国ではSeabrookブランド製品の配荷拡大や新製品の発売により増収となり、インドネシアでは、生地スナックの生産能力増もあり販売が伸長したこと等から増収となりました。



英国「Seabrook」ブランドのポテトチップス



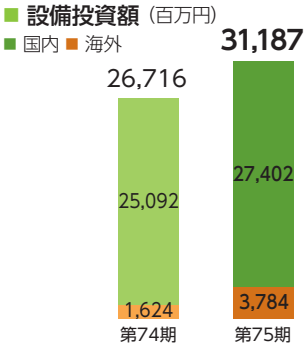
インドネシアの生地スナック「GuriBee」

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、設備投資に充当することを目的として、金融機関より25,000百万円の長期借入を実施いたしました。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、有形固定資産・無形固定資産を合わせ総額31,187百万円(国内事業：27,402百万円、海外事業：3,784百万円)となりました。国内事業に係る設備投資の主たる内容は、せとうち広島工場建設によるもので、優れた環境性能・生産性向上・作業環境改善の実現を目的としたものであります。海外事業に係る設備投資の主たる内容は、英国での生産体制の強化に向けた機械装置の取得であります。



(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、グループ生産体制の合理化、効率化を進め、国内でのさらなる競争力強化を目的として、2023年4月1日に連結子会社カルビーポテト株式会社の帯広工場を会社分割により承継いたしました。

当社の連結子会社であるCalbee Amercia, Inc.は、海外事業で重点地域としている北米市場において、生産・販売・マーケティング面でのさらなる一体化により北米市場における効率的事業展開を推進するため、同社の子会社Calbee North America, LLC、Warnock Food Products, Incを2023年4月1日付で吸収合併いたしました。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(9) 対処すべき課題

【環境認識】

当社グループを取り巻く足元での事業環境変化としては、地政学的リスクおよび為替影響を背景としたエネルギー・原材料コストの高騰、中国の景気低迷、インフレによる消費マインドの縮小等が挙げられます。2025年３月期は、原材料コスト高騰の継続に加え、「2024年問題」による物流費上昇等の新たなコストアップ要因や金融緩和政策転換の動き等、引き続き厳しい経営環境が見込まれますが、国内では企業の設備投資意欲の高まりや30年ぶりとなる大幅な賃上げもあり、緩やかながら経済回復が続くことが想定されます。

中長期的には、温暖化等の地球環境の変化による資源獲得競争の激化が進む中、サプライチェーンにおける環境負荷や人権への配慮がより強く求められています。また、国内市場では少子高齢化や単身世代の拡大、生活スタイルの変化によって食に対する価値観の多様化が進む一方、グローバルマーケットでは新興国での中間所得層の拡大等によって食料需要の増大が想定されています。当社グループは、このような事業環境の変化は持続可能な成長の機会でもあると捉えています。

【経営の基本方針】

当社グループはOur Value（企業理念、グループビジョン、およびコーポレートメッセージ）を基盤として、2030年に向けた2030ビジョンを定めています。1949年の創立以来、私たちは、自然の恵みを大切に活かし、おいしさと楽しさを創造して、人々の健やかなくらしへの貢献を実践してきました。変わらぬOur Valueのもと、中長期の社会課題に対応し、事業機会を捉えて、次なる成長に向けた変革に踏みだしていくことが重要です。

当社グループは、2030年に向けた成長戦略 Change2025（2023年度～2025年度）を推進しています。2023～2025年度を「構造改革期」、2026～2030年度を「再成長期」と位置づけ、海外や新たな食領域等の成長領域に集中して投資を振り向けることで、収益性と成長性が両立する事業ポートフォリオへの転換を図ります。さらに、100年を超えても成長し続ける企業となるべく、ステークホルダーとともに「サステナビリティ経営」を進化させていきます。継続的な事業の成長と持続可能な社会の実現を両輪として、カルビーグループの企業価値向上を目指します。

Our Value



2030ビジョン



2030目指す姿

海外市場と新たな食領域を、成長の軸として確立する

【成長戦略　Change2025】

＜3ヵ年変革プラン＞

3ヵ年変革プラン「Change2025」の重点課題は以下のとおりです。

次なる成長に向けた事業構造改革

(1) 収益力強化

国内コア（スナック・シリアル）事業においては、量的拡大から脱却し、ブランド強化による付加価値向上を目指すとともに、限られた資産・資源を活用して、利益を最大化するための販売・稼働・供給の最適化を図ります。また、次世代型工場の基盤構築し、環境負荷の低減や自動化・省力化による生産性の向上、働く人の作業環境改善を実現します。

(2) 事業ポートフォリオ変革

中長期的に成長機会の大きい領域を見極め、積極的に資源を投下します。特に、海外、アグリビジネス（ばれいしょ、甘しょ、豆等）、食と健康領域に注力しています。

(3) 事業基盤強化

事業環境変化に対応し、スピーディな経営を実行する組織へと変革し、同時に、戦略人財（経営人財、グローバル人財、DX人財）の育成・強化を促進します。また、人権や生物多様性等の重要性の高い課題を特定し、サステナビリティ経営の実践・進化を進めます。

＜成長ガイダンス（2023年度～2025年度）＞

オーガニック売上成長率	＋４～６％
連結営業利益成長率	＋６～８％
ROE	10%以上

＜財務戦略＞

2023年度から2025年度の3ヵ年で創出する営業キャッシュ・フローの総額は900億円程度を想定しています。これに加え、手元資金等300億円程度、借入金を活用し、成長投資、効率化投資、株主還元へ配分します。

・成長投資　：国内外の設備投資、M&Aなど新規領域の成長投資　800億円程度

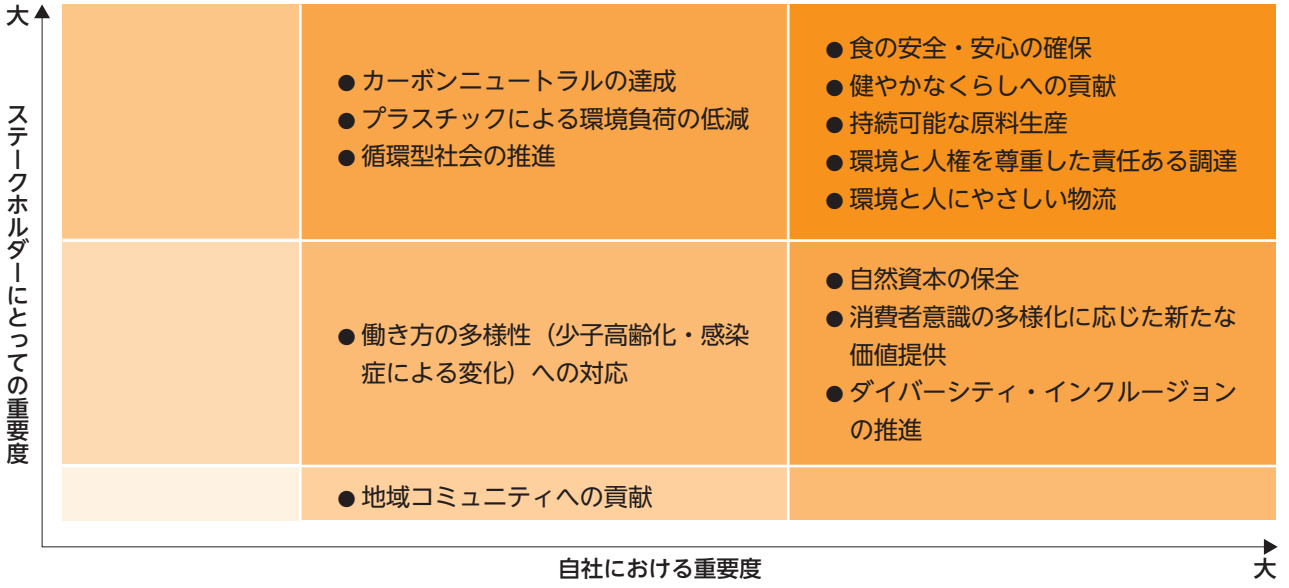
・効率化投資：ESG対応、自動化・省力化等生産性向上のための設備投資　600億円程度

・配当方針　：DOE4%、総還元性向50%以上を目途に安定的な増配実施　250億円程度

【サステナビリティ経営の進化】

サステナビリティ経営は、カルビーグループの成長において重要な事業の基盤です。カルビーグループは、自然素材を活かして人々の健康に役立つ商品をつくるという想いのもと、顧客や取引先をはじめとするステークホルダーとの共創を行ってきました。環境問題やサプライチェーン上の人権問題など企業を取り巻くあらゆる社会課題のうち、カルビーグループが将来にわたって事業活動を継続するために重要な課題をマテリアリティとして定め、重点テーマを設定しています。なお、2020年に特定した８つのマテリアリティについては、外部環境の変化を踏まえ、人権や生物多様性の課題など、より重要性が高いテーマを追加し、５つのマテリアリティと13の課題に再特定しています。

＜マテリアリティマップ＞



＜5つのマテリアリティ＞

(1) 人々の健やかなくらしと多様なライフスタイルへの貢献
(2) 農業の持続可能性向上
(3) 持続可能なサプライチェーンの共創
(4) 地球環境への配慮
(5) 多様性を尊重した全員活躍の推進

今後も環境・社会・経済を取り巻く課題に対して、ステークホルダーとともに新たな価値を創造するサステナビリティ経営を進化させていきます。

（10）重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主な事業内容
カルビーポテト株式会社	100百万円	100%	加工用馬鈴しょおよび農産物の購入、貯蔵並びに加工品の製造販売
カルビーロジスティクス株式会社	20百万円	100%	貨物運送業、倉庫業
カルビー・イートーク株式会社	100百万円	100%	各種菓子、食料品類の製造販売
ジャパンフリトレー株式会社	490百万円	100%	各種菓子、食料品類の製造販売
カルビーかいつかスイートポテト株式会社（注）	100百万円	100%	甘しょの購入および販売
Calbee America, Inc.	9百万US＄	100%	菓子原材料および各種菓子、食料品類の製造販売
CFSS Co. Ltd.	21百万中国元	100%	各種菓子、食料品類の製造販売
カルビー（杭州）食品有限公司	8百万中国元	100%	各種菓子、食料品類の販売
カルビー（中国）管理有限公司	50百万中国元	100%	各種菓子、食料品類の販売
Calbee Four Seas Co., Ltd.	52百万香港＄	50%	各種菓子、食料品類の製造販売
Calbee E-commerce Limited	1,200千香港＄	90%	各種菓子、食料品類の販売
Calbee Group (UK) Ltd	45百万ポンド	100%	各種菓子、食料品類の製造販売
PT. Calbee-Wings Food	955,521百万インドネシアルピア	50%	各種菓子、食料品類の製造販売
Haitai-Calbee Co., Ltd.	24,100百万ウォン	50%	各種菓子、食料品類の製造販売
Calbee Tanawat Co., Ltd.	123百万タイバーツ	68%	各種菓子、食料品類の製造販売
Greenday Global Co., Ltd.	476百万タイバーツ	100%	各種菓子、食料品類の製造販売

(注) 株式会社ポテトかいつかは2023年４月１日付けで社名をカルビーかいつかスイートポテト株式会社に変更いたしました。

（11）主要な営業所および工場(2024年３月31日現在)

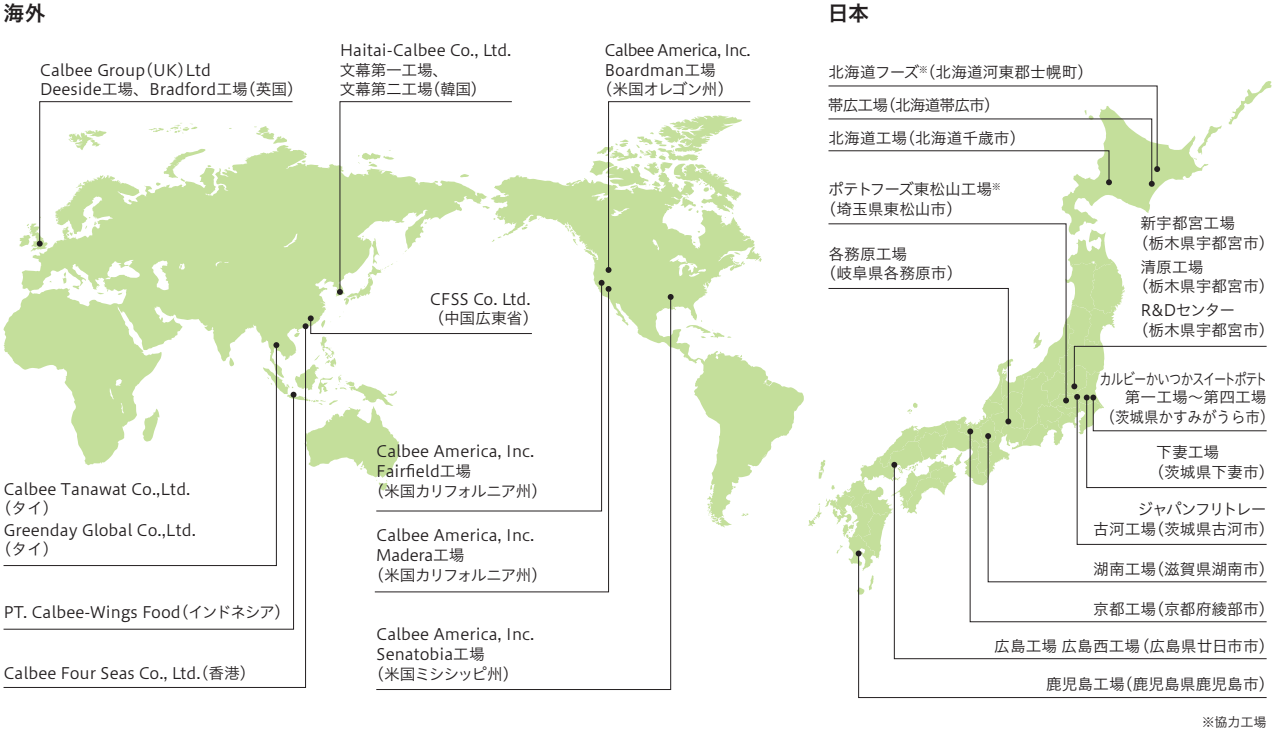
① 当社

本社　：東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
支店　：北海道支店(札幌市)、東日本支店(仙台市)、首都圏第一支店・首都圏第二支店・首都圏第三支店(東京都千代田区)、中部支店(名古屋市)、近畿支店(大阪市)、中四国支店(広島市)、九州支店(福岡市)
工場　：北海道工場(千歳市)、帯広工場(帯広市)、清原工場(宇都宮市)、新宇都宮工場(宇都宮市)、Ｒ＆Ｄセンター(宇都宮市)、下妻工場(下妻市)、各務原工場(各務原市)、湖南工場(湖南市)、京都工場(綾部市)、広島工場(廿日市市)、広島西工場(廿日市市)、鹿児島工場(鹿児島市)
研究所　：研究開発本部(宇都宮市)

② 子会社

国内　：北海道帯広市、栃木県宇都宮市、滋賀県湖南市、茨城県古河市、東京都千代田区、茨城県かすみがうら市
国外　：米国、中国、香港、英国、インドネシア、韓国、タイ、シンガポール、オーストラリア

（ご参考）主要な生産拠点　※（　）内は国・地域



(12) 従業員の状況(2024年３月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,939名	100名増

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、従業員兼務役員は含みません。
3. 上記のほか、嘱託およびパートタイマーが期中平均3,609名おります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,327名	131名増	41.0歳	14.0年
女性	821名	57名増	39.7歳	15.2年
合計または平均	2,148名	188名増	40.5歳	14.4年

(注) 1. 上記には従業員兼務役員は含みません。
2. 上記のほか、嘱託およびパートタイマーが期中平均2,253名おります。
3. 従業員数は出向者を除き受入出向者を含めて記載しております。

③ 女性管理職の状況

2024年４月1日現在の女性管理職比率は以下のとおりであります。

女性管理職比率	24.8%

(13) 主要な借入先(2024年３月31日現在)

借入先	借入金残高（百万円）
シンジケートローン（注)	15,000
株式会社三井住友銀行	10,000

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をエージェントとするものであります。

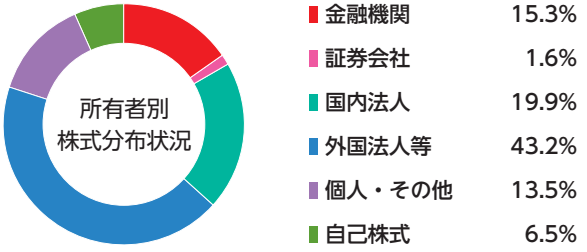
Ⅱ．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　176,000,000株

(2) 発行済株式総数　133,929,800株
（自己株式数 8,762,445株を含む）

(3) 株主数　31,555名

(4) 大株主



株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.	26,800千株	21.41%
一般社団法人幹の会	18,280千株	14.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,776千株	11.01%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	4,321千株	3.45%
JP MORGAN CHASE BANK 380072	4,019千株	3.21%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,681千株	2.94%
GIC PRIVATE LIMITED - C	2,858千株	2.28%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	2,673千株	2.14%
カルビー従業員持株会	2,137千株	1.71%
鳥越製粉株式会社	1,936千株	1.55%

（注）1．持株比率は、自己株式8,762,445株を控除して計算しております。
2．持株比率は、「株式付与ESOP信託口」が所有する111,395株および「役員報酬BIP信託口」が所有する176,660株を含めて計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、社外取締役および非常勤取締役を除く取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。当期においては、当期中に退任した取締役1名に対し、職務執行の対価として25,620株交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

①当社は、2023年5月9日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の継続を決議しました。これに基づいて、当社株式の取得を次のとおり実施しております。
取得株式の総額：185百万円、取得株式数：67,700株
取得期間：2023年8月14日から8月15日、株式の取得方法：東京証券取引所における市場売買

②当社は、2023年5月9日開催の取締役会および2023年6月21日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の継続を決議しました。これに基づいて、当社株式の取得を次のとおり実施しております。
取得株式の総額：54百万円、取得株式数：19,900株
取得期間：2023年8月14日、株式の取得方法：東京証券取引所における市場売買

Ⅲ．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

（2024年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 原　　信	CEO
取締役副社長	菊 地　耕 一	CRO
専務取締役	井 本　　朗	カルビージャパンリージョン プレジデント
取締役	茂 木 友 三 郎	キッコーマン㈱ 取締役名誉会長取締役会議長 東武鉄道㈱ 社外監査役，㈱オリエンタルランド 社外取締役 ㈱フジ・メディア・ホールディングス 社外取締役(監査等委員)
取締役	福 島　敦 子	ヒューリック㈱ 社外取締役 名古屋鉄道㈱ 社外取締役 キユーピー㈱ 社外取締役
取締役	宮 内　義 彦	オリックス㈱ シニア・チェアマン ㈱ACCESS 社外取締役，ラクスル㈱ 社外取締役 ㈱ニトリホールディングス 社外取締役
取締役	ワンユエン・タン	PepsiCo，Inc.アジアパシフィック・オーストラリア・ニュージーランド・中国担当CEO
取締役	桐 山　一 憲	㈱for GL 代表取締役
常勤監査役	岡 藤 由 美 子	㈱クレハ 社外取締役
監査役	大 江　修 子	TMI総合法律事務所 パートナー ウイングアーク１st㈱ 社外監査役
監査役	宇 佐 美　豊	マネジメント・パワー・エクスチェンジ㈱ 代表取締役 宇佐美公認会計士事務所 所長，宇佐美税理士事務所 所長 ㈱チヨダ 社外監査役，産業ファンド投資法人 監督役員

（注）１．茂木友三郎氏、福島敦子氏、宮内義彦氏、ワンユエン・タン氏および桐山一憲氏は、社外取締役であります。
２．大江修子氏および宇佐美豊氏は、社外監査役であります。
３．取締役茂木友三郎氏、福島敦子氏、宮内義彦氏、桐山一憲氏、および監査役大江修子氏、宇佐美豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
４．監査役大江修子氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役宇佐美豊氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。
①当事業年度中に就任した取締役および監査役
2023年6月21日開催の第74回定時株主総会において、井本朗氏および桐山一憲氏が取締役に、宇佐美豊氏が監査役に選任され、就任いたしました。
②当事業年度中に退任した取締役
取締役の伊藤秀二氏、高原豪久氏は、2023年6月21日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
③当事業年度中に辞任した監査役
監査役の出村泰三氏は、2023年6月21日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

6．当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
2024年４月１日現在の執行役員は以下のとおりであります（取締役兼務者を除く）。

役名	氏名	職名
専務執行役員	笙　　啓英	CSO（Chief Strategy Officer） 兼　グループ戦略統括本部長、 Calbee Future Labo、人事・総務本部管掌
常務執行役員	森岡　貞一郎	カルビーアジア・オセアニアリージョン　プレジデント
常務執行役員	中野　真衣	CTO（Chief Technology Officer） 兼 研究開発本部長
執行役員	酒井　　広	CPO（Chief Production Officer） 兼 生産本部長、 サステナビリティ推進本部、グローバル調達本部、次世代生産プロジェクト、技術本部管掌
執行役員	堤　　亮	カルビー欧米リージョン プレジデント
執行役員	早川　知佐	カルビーアジア・オセアニアリージョン CFO（Chief Financial Officer）
執行役員	田邉　和宏	CFO　兼　CDXO（Chief Digital Transformation Officer） 兼 財務経理・IR本部長、 兼　S&OP推進本部長、 情報システム本部管掌
執行役員	金光　幸夫	カルビー欧米リージョン CFO 兼　Calbee America, Inc. CFO
執行役員	大野　憲一	次世代生産プロジェクト本部長

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役(常勤監査役を除く)はそれぞれ会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役、監査役、および執行役員の全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険により、被保険者が職務を執行するにあたり適正性が損なわれないようにするための措置を講じ、善意または法定等違反がない場合に負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟および会社訴訟において発生する争訟費用および損害賠償金を填補することとしております。

(4) 取締役、監査役ごとの報酬などの額

① 役員の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、経営の透明性を高めるため、報酬委員会での検討を経て、取締役会で決議され、株主総会にて承認される制度となっております。報酬委員会は、原則として年4回、議長を社外取締役、社外取締役4名を含む取締役5名を定例メンバーとして開催し、役員報酬について検討を行っております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬は、固定報酬であるa.「基本報酬」と業績連動型報酬であるb.「役員賞与」、c.「業績連動型株式報酬」、d.「役員退職慰労金」で構成されています。構成割合の概ね半分は業績連動であり、毎期の持続的な業績改善に加えて、中長期的な成長を動機づけ、株主利益と連動できるように設計しております。
なお、社外取締役の報酬は、固定報酬の「基本報酬」100%で構成されております。



a.基本報酬

各役位の職務執行の対価として毎月固定額を支給する報酬です。株主総会で決議された当該限度額の範囲内において、取締役会の承認および監査役の協議を経て決議された規程に基づき、支給金額を決定しております。

b.役員賞与

評価指標における業績目標の達成度に連動して年次で支給する報酬です。評価指標は、当社の経営状況を適切に示している指標として採用された連結業績目標（売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益）と個人業績評価指標としており、個人別支給額は、役員としての役割と役付並びに目標達成率に応じた支給額を報酬委員会の審議により決定し、定時株主総会で提案、承認をいただいております。

役員報酬総額の上限は、基本報酬、役員賞与支給率120%、役員退職慰労金を合計のうえ、百万円単位で切り捨てした額を年度毎に決定しております。

当事業年度における連結業績指標（売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益)は事業報告「Ⅰ.当社グループの現況に関する事項」 に記載のとおりです。

c.業績連動型株式報酬

毎事業年度における役位および当社の連結業績指標、およびサステナビリティ指標における目標達成度に連動して当社株式が退任時に交付される非金銭報酬です。株主総会決議で承認を受けた範囲内において、取締役会で決議された規程に基づき、交付株式数を決定しております。

d.役員退職慰労金

b.役員賞与の２分の１相当の金額を引当て、退任時に一括して支給する報酬です。支給時には支給金額を定時株主総会で提案、承認をいただいております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

報酬等の種類	決議年月日	対象者	内容	決議時の員数
基本報酬	1999年6月23日	取締役	年額242百万円以内	12名
	2011年1月14日	監査役	年額90百万円以内	3名
業績連動型株式報酬	2023年6月21日	取締役並びに当社と委任契約を締結している執行役員（社外取締役、非常勤取締役および国内非居住者を除く）	3事業年度を対象として、700百万円以内、株式220,000株以内	取締役3名 執行役員5名 （国内非居住者を除く。）

③ 役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる人数

区分		支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			
				基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	退職慰労金
取締役		10	357	212	64	48	32
	うち社外取締役	6	72	72	-	-	-
監査役		4	62	62	-	-	-
	うち社外監査役	3	32	32	-	-	-
合計		14	420	275	64	48	32
	うち社外役員	9	104	104	-	-	-

（注）1．上記の取締役および監査役の支給人員には、2023年6月21日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名が含まれております。
2．上記の業績連動型株式報酬は、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額50百万円が含まれております。
3．上記の退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額34百万円が含まれております。

④ 報酬等の総額が１億円以上である取締役の当期に係る報酬等の額

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			
		基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬	退職慰労金
代表取締役社長　　江原　信	126	60	28	24	14

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	茂木友三郎	キッコーマン㈱	取締役名誉会長 取締役会議長	重要な取引その他の関係はありません。
		東武鉄道㈱	社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
		㈱オリエンタルランド	社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		㈱フジ・メディア・ホールディングス	社外取締役(監査等委員)	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	福島　敦子	ヒューリック㈱	社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		名古屋鉄道㈱	社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		キユーピー㈱	社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	宮内　義彦	オリックス㈱	シニア・チェアマン	重要な取引その他の関係はありません。
		㈱ACCESS	社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		ラクスル㈱	社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		㈱ニトリホールディングス	社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	ﾜﾝｺｴﾝ･ﾀﾝ	PepsiCo, Inc.	アジアパシフィック・オーストラリア・ニュージーランド・中国担当CEO	ペプシコは、当社株式の21.41%を保有する大株主FRITO-LAY GLOBAL INVESTMENTS B.V.の親会社であり、戦略的提携契約を締結しております。
取締役	桐山　一憲	㈱for GL	代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
監査役	大江　修子	TMI総合法律事務所	パートナー	重要な取引その他の関係はありません。
		ウイングアーク１st㈱	社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
監査役	宇佐美　豊	ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ﾊﾟﾜｰ・ｴｸｽﾁｪﾝｼﾞ㈱	代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
		宇佐美公認会計士事務所	所長	重要な取引その他の関係はありません。
		宇佐美税理士事務所	所長	重要な取引その他の関係はありません。
		㈱チヨダ	社外監査役	重要な取引その他の関係はありません。
		産業ファンド投資法人	監督役員	重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

区分	氏名	主な活動状況	出席率
取締役	茂木友三郎	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、日本を代表する食品企業の経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。	92%
取締役	福島　敦子	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、社会、経済、環境、消費者等に関するジャーナリストとしての視点を通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。	92%
取締役	宮内　義彦	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、日本を代表する多角的金融サービス企業の経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。	100%
取締役	ﾜﾝﾕｴﾝ・ﾀﾝ	当事業年度開催の取締役会13回中10回に出席し、世界的な食品企業の経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。	77%
取締役	桐山　一憲	2023年6月の就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、世界的な消費材企業の経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。	100%
監査役	大江　修子	当事業年度開催の取締役会13回のすべてに出席し、弁護士実務を通じて培ってきた豊富な知識・経験から、適宜発言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会14回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	取締役会 100% 監査役会 100%
監査役	宇佐美　豊	2023年6月の就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、公認会計士としての実務や事業会社の取締役・監査役として培ってきた豊富な知識・経験から、適宜発言を行っております。また、2023年6月の就任後に開催された監査役会10回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	取締役会 100% 監査役会 100%

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社では、東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえた社内基準に基づき判定した独立役員である社外取締役が半数以上を構成、社外取締役が委員長を務める任意の指名委員会、報酬委員会を設けております。両委員会では、当社に必要なグローバル企業や上場企業の経営経験を通じ、中長期的な企業価値および株主価値の向上を果たせるように、取締役および執行役員の選解任、報酬、評価に関する事項の検討を行っております。

また、取締役会の機能向上を図るため、実効性を継続的に高めることを目的として意見交換および自己評価を行っております。

任意の指名委員会および報酬委員会等への出席状況および発言状況

担当	氏名	地位	主な活動状況
委員長	茂木友三郎	取締役（社外）	当事業年度開催の任意の指名委員会4回、報酬委員会3回のすべてに出席しております。取締役会の実効性評価では、中期戦略や人材戦略において議論すべき議案、投資案件における複雑な背景の事前説明、リスク管理等に関する提言を行っております。
委員	福島　敦子	取締役（社外）	当事業年度開催の任意の指名委員会4回、報酬委員会3回のすべてに出席しております。取締役会の実効性評価では、サステナビリティや人財戦略において議論すべき議案、グローバル戦略、投資審査と結果のモニタリング、役員の多様な専門性確保等に関する提言を行っております。
委員	宮内　義彦	取締役（社外）	当事業年度開催の任意の指名委員会4回のすべて、報酬委員会3回中2回に出席しております。取締役会の実効性評価では、よりマクロ的、中長期的な視点で議論すべき議案、リスク管理、機関設計や財務戦略等に関する提言を行っております。
－	ワンユエン・タン	取締役（社外）	取締役会の実効性評価では、カルビーグループ成長戦略の実現に向けて重点的に議論すべき議案、資本コストを意識した投資の意思決定、人材戦略等に関する提言を行っております。
委員	桐山　一憲	取締役（社外）	2023年6月の就任後に開催された任意の指名委員会3回、報酬委員会2回のすべてに出席しております。取締役会の実効性評価では、市場やリスク分析を踏まえて中長期の視点で議論すべき議案、投資審査と結果のモニタリング、人材戦略、機関設計等に関する提言を行っております。

⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当する事項はありません。

⑥ 事業報告記載事項に関する意見

該当する事項はありません。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

（1）氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

①	**当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額**	78百万円
②	**当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額**	78百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が当社の事業内容や事業規模に照らし適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意の判断を行っております。

（3）非監査業務の内容

該当する事項はありません。

（4）解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制

(1) 取締役および使用人が高い倫理観をもって事業活動に取り組むための拠り所として「カルビーグループ行動規範」を制定し、社長を議長とするコンプライアンス・リスク対策会議がコンプライアンスの推進およびリスクの最小化を実施する。
外部有識者を入れたコンプライアンス・リスク諮問委員会を設置し、独立性かつ透明性の高い企業統治体制を目指す。コンプライアンス・リスク諮問委員会は、社長およびコンプライアンス・リスク対策会議に対して必要に応じて提言を行う。

(2) コンプライアンス・リスク対策会議が決定した方針・施策を、当社各本部および子会社に配置した倫理・リスク管理推進委員会が実行に移す。

(3) コンプライアンス・リスク管理部はコンプライアンスおよびリスク管理推進に関する基本となるコンプライアンス・リスク管理規程等コンプライアンス・リスク管理に係る規程を整備し、従業員教育、モニタリング等を行い、コンプライアンスおよびリスク管理体制の維持に努める。

(4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する当社および子会社内の通報制度を活用し、取締役および使用人のコンプライアンス意識の維持・向上を図る。

(5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、企業の社会的責任および企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取り組みを推進する。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報（議事録、決裁記録、会計帳簿、その他の情報）は、文書管理規程その他の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。

(2) 取締役、監査役およびそれらに指名された使用人はいつでも上記の情報を閲覧できるものとする。

3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルかつ適切に認識、評価し損失の最小化を図るためコンプライアンス・リスク対策会議を設置し、当社および子会社のリスクの分析やその対応策を検討するとともに、必要に応じて報告を取締役会に行う。

(2) 当社および子会社に関するリスク管理についての基本方針を危機管理規程において定め、緊急事態の発生時にはこれに従って適切かつ迅速に対処する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制導入により、取締役会による意思決定および監督機能と執行役員による業務執行機能とを分離する。

(2) 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員および関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。

(3) 予算管理制度を整備し、月次で業務遂行の進捗管理を行い、課題の抽出および対策の実行につなげる。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)「カルビーグループ行動規範」に基づきコンプライアンス・リスク対策会議が当社および子会社のコンプライアンス・リスク管理の活動を推進する。

(2) 関係会社管理規程を制定し、子会社からの重要な情報が伝達される体制を確保する。

(3) 内部監査部により、当社および子会社の事業活動に対するモニタリングを実施する。

(4) 当社および子会社に対し、それぞれの社内規程に定められた内部統制手続に則り業務の適正な執行を行うよう指導する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と具体的な人選を協議し、配置する。

(2) 監査役を補助すべき使用人の任命、評価、異動および懲戒は監査役の意見を徴してこれを尊重する。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

7．取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社および子会社の取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況および結果について監査役に報告する。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項および内部統制に関する事項が含まれる。

(2) 当社および子会社の取締役、使用人並びに子会社の監査役が、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見し、またはその報告を受けた場合には、直ちに監査役へ報告する。

(3) 取締役は、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対し、不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役および使用人に周知徹底する。

(4) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換をはじめとして、必要に応じて当社および子会社の取締役、執行役員および使用人に対して報告を求めることができる。

(5) 監査役は、取締役会だけではなく、経営委員会その他当社および子会社の重要な会議に参加することができる。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、会計監査人から定期的に報告を受ける。

(2) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役または内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(3) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう環境を整備する。

(4) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1．コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、行動規範や各種ポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を整備し、コンプライアンスに係る案件を審議する機関としてコンプライアンス・リスク諮問委員会等を設置し、定期的に活動しています。本年度のコンプライアンスに関する取り組みは、以下のとおりです。

(1)「カルビーグループ人権方針」制定および「国連グローバル・コンパクト」への署名

(2) カルビーグループ経営層向けコンプライアンス研修およびハラスメント研修の実施

(3) 全従業員に対するモニタリング（メンバーシップサーベイ）の実施

(4) 第三者機関を通報窓口とする内部通報制度の運用

(5) 当社および子会社生産工場に対して、法令遵守総点検の実施

(6) 反社会的勢力との関係遮断のために、すべての取引契約書への反社会的勢力排除条項の織込み

2．リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス・リスク管理規程や危機管理規程等の社内規程を整備し、リスクマネジメントに係る案件を審議する機関としてコンプライアンス・リスク対策会議等を設置し、定期的に活動しています。本年度のリスクマネジメントに関する取り組みは、以下のとおりです。

(1) 大規模自然災害発生時への対応力や連携力の向上を目的として、本社災害対策本部による「全社BCP連携訓練」を実施。また内閣官房国土強靭化推進室が民間事業者へ推奨する「レジリエンス認証」を当社新宇都宮・清原・湖南工場が取得

(2) 食に関する適切なリスク管理を図るべく「カルビー食品安全チーム」を立上げ、「リスク対応ミーティング」を開始

(3) 緊急事態発生時の記者会見やメディア対応を想定した「危機管理広報トレーニング」を実施

(4) サイバーリスクへの対応として、CSIRTによる情報セキュリティ緊急時対応訓練および標的型攻撃メール訓練を実施

(5) レピュテーションリスクの未然防止と発生時の迅速な対応を図るべく、各種SNSやインターネットサイト監視を実施

3．職務の執行の効率性の確保に関する取り組みの状況

当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会規程、職務権限規程等で取締役会が判断決定する事項と執行役員への委任事項を定めています。「コミットメント＆アカウンタビリティー」の考え方に基づき達成すべき目標をコミットし結果責任を果たします。取締役会は目標達成プロセスをマネジメントします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための主な取り組みは以下のとおりです。

(1) 事業計画達成のための重要経営課題設定と経営委員会等を通じた進捗確認
(2) 経営委員会を設置し、重要案件につき執行役員および関連部門責任者による事前審議
(3) 職務権限規程を改定し、取締役から執行部門へ権限委譲

4．当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、関係会社管理規程で各子会社の主管部門、関係会社管理に関する責任と権限、管理の方法等を定めています。また内部監査部を設置し、年間の監査計画に基づいて、当社および子会社における法令をはじめとする社内規程等の遵守と業務の効率性・安全性の観点から監査し、業務活動の適正性の評価と助言・勧告を行っています。本年度の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための主な取り組みは以下のとおりです。

(1) 経営委員会等において、当社および各子会社による経営状況その他報告すべき事項の報告を実施
(2) 内部監査部による当社部門監査および子会社監査の実施
(3) 国内外子会社の事業経営の適法・適正について、コンプライアンス・リスク管理部による各子会社の社長への書面確認を実施

5．監査役監査の実効性の確保に関する取扱いの状況

当社は、監査役監査の実効性が維持向上されるよう、規定・体制の整備に努めています。本年度は監査役全員による監査役会を14回開催しました。本年度の監査役監査の実効性を確保する主な取り組みは、以下のとおりです。

(1) 取締役会、経営委員会、コンプライアンス・リスク諮問委員会等重要な会議への出席、議事録の査閲を実施
(2) 内部監査部、会計監査人および監査役会から構成される監査連絡協議会を定期的に開催し、監査進捗状況の把握および情報共有の実施
(3) 内部通報制度を管轄するコンプライアンス・リスク管理部から通報情報を入手し検証を実施
(4) 監査役は、親会社から任命された国内および海外子会社の監査役または監査担当との意思疎通、情報交換などの連携を取り、グループ全体の監査環境の整備と強化を実施

本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位:百万円）

科目	第75期 2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	44,295
受取手形	922
売掛金	53,196
棚卸資産	22,208
その他	7,309
貸倒引当金	△78
流動資産合計	**127,853**
固定資産	
有形固定資産	**123,657**
建物及び構築物	38,670
機械装置及び運搬具	36,500
工具、器具及び備品	1,835
土地	16,265
リース資産	534
建設仮勘定	29,851
無形固定資産	**25,271**
のれん	22,650
その他	2,620
投資その他の資産	**15,376**
投資有価証券	3,183
繰延税金資産	5,408
退職給付に係る資産	4,505
その他	2,280
貸倒引当金	△1
固定資産合計	**164,305**
資産合計	**292,158**

科目	第75期 2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	12,535
短期借入金	1,433
リース債務	169
未払金	11,736
未払法人税等	6,743
賞与引当金	6,606
役員賞与引当金	116
株式給付引当金	98
その他	15,035
流動負債合計	**54,475**
固定負債	
長期借入金	25,000
リース債務	433
繰延税金負債	1,854
役員退職慰労引当金	100
役員株式給付引当金	280
退職給付に係る負債	8,017
資産除去債務	755
その他	155
固定負債合計	**36,596**
負債合計	**91,072**
純資産の部	
株主資本	
資本金	12,046
資本剰余金	2,514
利益剰余金	191,706
自己株式	△24,972
株主資本合計	**181,293**
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	796
為替換算調整勘定	9,751
退職給付に係る調整累計額	△89
その他の包括利益累計額合計	**10,457**
非支配株主持分	**9,335**
純資産合計	**201,086**
負債純資産合計	**292,158**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	第75期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	
売上高		303,027
売上原価		201,068
売上総利益		**101,959**
販売費及び一般管理費		74,654
営業利益		**27,304**
営業外収益		
受取利息	445	
受取配当金	43	
持分法による投資利益	17	
為替差益	3,509	
その他	360	4,376
営業外費用		
支払利息	250	
減価償却費	146	
シンジケートローン手数料	52	
その他	75	525
経常利益		**31,155**
特別利益		
固定資産売却益	7	
関係会社清算益	88	
投資有価証券売却益	75	
助成金受入益	78	250
特別損失		
固定資産売却損	236	
固定資産除却損	372	
減損損失	377	
棚卸資産廃棄損	124	
その他	91	1,201
税金等調整前当期純利益		**30,204**
法人税、住民税及び事業税	10,128	
法人税等調整額	△389	9,739
当期純利益		**20,465**
非支配株主に帰属する当期純利益		579
親会社株主に帰属する当期純利益		**19,886**

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,046	3,242	178,329	△24,886	168,730
当期変動額					
剰余金の配当			△6,508		△6,508
親会社株主に帰属する当期純利益			19,886		19,886
自己株式の取得				△240	△240
自己株式の処分				154	154
連結子会社株式の取得による持分の増減		△728			△728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△728	13,377	△85	12,563
当期末残高	12,046	2,514	191,706	△24,972	181,293

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	488	5,225	△332	5,381	8,574	182,686
当期変動額						
剰余金の配当						△6,508
親会社株主に帰属する当期純利益						19,886
自己株式の取得						△240
自己株式の処分						154
連結子会社株式の取得による持分の増減						△728
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307	4,525	243	5,075	760	5,836
当期変動額合計	307	4,525	243	5,075	760	18,399
当期末残高	796	9,751	△89	10,457	9,335	201,086

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　21社

（連結子会社の名称）

カルビーポテト株式会社
カルビーロジスティクス株式会社
カルビー・イートーク株式会社
ジャパンフリトレー株式会社
株式会社ソシオ工房
カルビーかいつかスイートポテト株式会社
株式会社かいつかファーム
Calbee America, Inc.
CFSS Co. Ltd.
カルビー（杭州）食品有限公司
カルビー（中国）管理有限公司
Calbee Four Seas Co., Ltd.
Calbee E-commerce Limited
Calbee Group (UK) Ltd
PT. Calbee-Wings Food
Haitai-Calbee Co., Ltd.
Calbee Tanawat Co., Ltd.
Greenday Group Co., Ltd.
Greenday Global Co., Ltd.
Calbee Moh Seng Pte. Ltd.
Calbee Australia Pty Limited

Calbee North America, LLC及びWarnock Food Products, IncはCalbee America, Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。
烟台カルビー商貿有限公司は清算結了したため、当連結会計年度において、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称
非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項
① 持分法を適用した関連会社数
1社
(関連会社の名称)
Calbee URC Malaysia Sdn. Bhd.
The Happy Fruit Farm Co., Ltd.は株式を売却したため、当連結会計年度において、持分法適用の範囲から除外しております。
② 持分法を適用しない関連会社の名称
株式会社ポテトフーズ
広島農産物流通事業協同組合
(持分法を適用しない理由)
持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、Calbee Four Seas Co., Ltd.以外の在外子会社の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたって、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

(ロ)棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品及び仕掛品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料及び貯蔵品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　15～31年

機械装置　10年

（ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

（ハ）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

（ニ）株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（ホ）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

（ヘ）役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にスナック菓子及びシリアル食品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

約束した財又はサービスの対価は、支配が顧客へ移転した時点から概ね2か月以内に支払われており、対価の金額に重要な金融要素はありません。

取引価格の一部には、リベート等の変動対価を含んでおります。変動対価は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻し入れが発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

製品の不良など当社グループに責任がある場合を除き重要な返品はありません。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（イ）退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

当社従業員のうち準社員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（ロ）重要な繰延資産の処理方法

開業費は、支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。

（ハ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

（ニ）のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生日以後、投資効果の発現する期間等で均等償却を行っております。会社別の償却期間は次のとおりであります。

カルビーかいつかスイートポテト株式会社	15年
Calbee America, Inc.	15年
Calbee Group (UK) Ltd	15年
Greenday Group Co., Ltd.	15年

2．会計上の見積りに関する注記

カルビーかいつかスイートポテト株式会社ののれんの減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	10,699

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 見積りの算出方法

当社グループは、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字や資産又は資産グループの市場価格の著しい下落等から減損の兆候が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。

当社グループの無形固定資産のうち主なものはカルビーかいつかスイートポテト株式会社を取得したことにより発生したのれんであり、同社の事業は原材料の廃棄等により、のれんの償却費計上後の営業損益が継続的にマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められます。減損損失の認識につき、のれんを含む資産グループの帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を計上しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローは同社の事業計画に将来の不確実性を考慮したものを基礎として算定しております。また、割引前将来キャッシュ・フローにはのれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれますが、この価額を測定する際等に用いる売上高等の成長率や割引率の見積りにおいては計算手法等に高度な専門知識を必要とします。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、カルビーかいつかスイートポテト株式会社の事業計画を基礎としており、販売量及び仕入量の継続的な増加、品質検査等による原材料廃棄損の減少、事業計画の見積期間を超える期間に使用した売上高等の成長率及びのれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額を測定する際に用いる割引率を主な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは当連結会計年度末において、減損の兆候の識別、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しており上記の将来キャッシュ・フローの見積りは合理的と判断しておりますが、市場環境の変化によりその見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．追加情報に関する注記

(1) 株式付与ＥＳＯＰ信託

当社は、当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っており

ます。

① 取引の概要

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、2014年３月７日に株式付与ＥＳＯＰ信託を導入いたしました。

当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の業績貢献やビジネスプラン達成度に応じて、当社株式を在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首185百万円、53,465株、当連結会計年度末337百万円、111,395株であります。

(2) 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）並びに当社と委任契約を締結している役付執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、2014年８月６日に業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する取締役等の本制度における報酬額を原資として、当社株式が役員報酬ＢＩＰ信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度期首698百万円、189,400株、当連結会計年度末632百万円、176,660株であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	149,009百万円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	133,929,800株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

2023年６月21日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	6,508 百万円

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれております。

１株当たり配当額	52円
基準日	2023年３月31日
効力発生日	2023年６月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当金の総額	7,009 百万円

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	56円
基準日	2024年３月31日
効力発生日	2024年６月26日

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い定期預金等で運用することを基本方針としており、金融商品を購入する場合は、資金運用方針等を遵守して実行しております。また、資金調達については、国内連結子会社を対象に、原則として外部からの直接借入を禁止しております。このため、国内連結子会社で必要な資金は当社から調達することとし、当社では、手元資金を勘案し場合によっては外部から調達する方針としております。デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの信用調査、期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券であるコマーシャルペーパー及び合同運用指定金銭信託等は、短期的な資金運用として保有する安

全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。これらの投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行会社の財政状態の把握を行い、市況や取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループでは、国内関係会社を対象にキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金の集中・管理を強化しております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的として為替予約を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた資金運用方針等に従って取引を行っております。なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いと判断しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,981	1,981	―
(2) デリバティブ取引	1,804	1,804	―
(3) 長期借入金	25,000	25,036	36

① 「現金」については注記を省略しており、「預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

② デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で示しております。

③ 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は409百万円であります。

④ 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は792百万円であります。

⑤　デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	英ポンド	4,219	―	△48	△48
	買建				
	ユーロ	375	―	21	21
	米ドル	11,403	5,186	1,831	1,831

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,981	―	―	1,981
デリバティブ取引				
通貨関連	―	1,804	―	1,804
資産計	1,981	1,804	―	3,786

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	―	25,036	―	25,036
負債計	―	25,036	―	25,036

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

７．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

８．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	当連結会計年度
国内食品製造販売事業	229,887
海外食品製造販売事業	73,140
合計	303,027

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約残高

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,121
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	54,118

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格はありません。

9．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,535円49銭

（2）１株当たり当期純利益　159円22銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は267,811株であり、１株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、288,055株であります。

10．その他の注記

（1）減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
カルビー株式会社（北海道帯広市）	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	197
カルビー株式会社（岐阜県各務原市）	製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	172
カルビー株式会社（北海道千歳市）	製造設備	機械装置及び運搬具	7

① 減損に至った経緯
製造設備については生産の停止を決定し今後の利用計画もないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。
② 資産のグルーピングの方法
将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。
③ 回収可能価額の見積り方法
回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。
正味売却価額は、売却や他の転用が困難な資産であるため零として評価しております。

(2) 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

（単位:百万円）

科目	第75期 2024年3月31日現在
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	21,903
売掛金	39,361
商品及び製品	4,534
仕掛品	1,204
原材料及び貯蔵品	5,528
前渡金	309
前払費用	724
短期貸付金	7,758
未収入金	675
その他	1,064
貸倒引当金	△4
流動資産合計	**83,060**
固定資産	
有形固定資産	**89,035**
建物	20,525
構築物	1,678
機械及び装置	24,544
車両運搬具	61
工具、器具及び備品	778
土地	13,000
リース資産	45
建設仮勘定	28,401
無形固定資産	**2,309**
ソフトウエア	1,924
その他	385
投資その他の資産	**82,314**
投資有価証券	2,205
関係会社株式	57,463
長期貸付金	11,954
前払年金費用	2,777
差入保証金	780
繰延税金資産	6,253
その他	881
貸倒引当金	△1
固定資産合計	**173,659**
資産合計	**256,719**

科目	第75期 2024年3月31日現在
負債の部	
流動負債	
買掛金	9,246
短期借入金	7,907
リース債務	16
未払金	8,615
未払費用	8,627
未払法人税等	6,211
預り金	172
賞与引当金	5,479
役員賞与引当金	64
株式給付引当金	98
その他	594
流動負債合計	**47,034**
固定負債	
長期借入金	25,000
リース債務	33
長期未払金	43
長期預り金	5
退職給付引当金	4,577
役員退職慰労引当金	94
役員株式給付引当金	280
資産除去債務	302
固定負債合計	**30,337**
負債合計	**77,371**
純資産の部	
株主資本	
資本金	12,046
資本剰余金	11,614
資本準備金	11,613
その他資本剰余金	0
利益剰余金	179,886
利益準備金	101
その他利益剰余金	179,785
製品開発積立金	300
固定資産圧縮積立金	786
別途積立金	38,992
繰越利益剰余金	139,706
自己株式	△24,972
株主資本合計	**178,574**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	773
評価・換算差額等合計	**773**
純資産合計	**179,347**
負債純資産合計	**256,719**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	第75期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	
売上高		204,346
売上原価		135,432
売上総利益		**68,914**
販売費及び一般管理費		45,796
営業利益		**23,117**
営業外収益		
受取利息	288	
受取配当金	193	
為替差益	3,510	
雑収入	135	4,127
営業外費用		
支払利息	68	
減価償却費	111	
シンジケートローン手数料	52	
雑損失	3	235
経常利益		**27,008**
特別利益		
固定資産売却益	4	
抱合せ株式消滅差益	5,439	
関係会社清算益	170	
投資有価証券売却益	74	
助成金受入益	78	5,767
特別損失		
固定資産売却損	233	
固定資産除却損	245	
減損損失	377	
棚卸資産廃棄損	124	
その他	91	1,071
税引前当期純利益		**31,704**
法人税、住民税及び事業税	8,806	
法人税等調整額	△715	8,091
当期純利益		**23,613**

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位:百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						製品開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	571	38,992	122,816	162,781
当期変動額										
剰余金の配当									△6,508	△6,508
当期純利益									23,613	23,613
固定資産圧縮積立金の積立							232		△232	－
固定資産圧縮積立金の取崩							△17		17	－
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	215	－	16,889	17,104
当期末残高	12,046	11,613	0	11,614	101	300	786	38,992	139,706	179,886

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△24,886	161,555	466	466	162,021
当期変動額					
剰余金の配当		△6,508			△6,508
当期純利益		23,613			23,613
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△240	△240			△240
自己株式の処分	154	154			154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			307	307	307
当期変動額合計	△85	17,018	307	307	17,326
当期末残高	△24,972	178,574	773	773	179,347

（注）記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品及び仕掛品　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品・原材料及び貯蔵品　移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　15～31年

機械及び装置　10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、従業員のうち準社員については、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

⑦ 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主にスナック菓子及びシリアル食品の販売を行っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、商品又は製品の国内の販売において、顧客による検収時までの期間が国内における出荷及び配送に要する日数に照らして取引慣行ごとに合理的と考えられる日数である場合には、出荷時に収益を認識しております。

約束した財又はサービスの対価は、支配が顧客へ移転した時点から概ね2か月以内に支払われており、対価の金額に重要な金融要素はありません。

取引価格の一部には、リベート等の変動対価を含んでおります。変動対価は最も発生可能性の高い金額の見積りであり、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、その時点までに認識した収益の累計額に著しい戻し入れが発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

製品の不良など当社に責任がある場合を除き重要な返品はありません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

カルビーかいつかスイートポテト株式会社に対する投資の評価の合理性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
関係会社株式	13,800

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

カルビーかいつかスイートポテト株式会社に対する投資等、市場価格のない株式は当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて評価損の認識が必要となります。

カルビーかいつかスイートポテト株式会社の株式は超過収益力を反映した価額で取得しております。株式の実質価額については、同社の事業計画を基礎とし、連結注記表の「2．会計上の見積りに関する注記」に記載の項目を主な仮定としております。実質価額の著しい低下による評価損の認識の要否を判定した結果、同社株式の実質価額が著しく低下していないと判断したことから評価損の計上を行っておりません。

市場環境の変化によりその見積りの前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 追加情報に関する注記

(株式付与ＥＳＯＰ信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「3．追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「3．追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　106,795百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,511百万円
長期金銭債権	11,954百万円
短期金銭債務	11,673百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	10,491百万円
仕入高	22,438百万円
販売費及び一般管理費	15,581百万円
営業取引以外の取引	5,914百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式　9,050,500株

(注) 当事業年度末日の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が288,055株含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	1,635百万円
未払費用	1,923百万円
未払事業税	334百万円
株式給付引当金	30百万円
役員株式給付引当金	85百万円
退職給付引当金	1,317百万円
減価償却費	132百万円
減損損失	278百万円
資産除去債務	92百万円
子会社に対する資産譲渡損	41百万円
関係会社株式評価損	1,558百万円
その他	402百万円
繰延税金資産合計	7,833百万円

（繰延税金負債）

前払年金費用	△846百万円
その他有価証券評価差額金	△340百万円
圧縮積立金	△344百万円
資産除去債務	△0百万円
子会社に対する資産譲渡益	△47百万円
繰延税金負債合計	△1,579百万円
差引：繰延税金資産の純額	6,253百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	カルビーポテト株式会社	所有直接100%	当社製品の原材料の仕入先役員の兼任	原材料の購入（注１）	18,229	買掛金	1,497
				会社分割による承継(注２) 承継資産 承継負債 抱合せ株式消滅差益	 5,742 25 5,439	—	—
子会社	ジャパンフリトレー株式会社	所有直接100%	資金の借入	資金の借入	— （注３）	短期借入金	5,624
				利息の支払（注４）	18		
子会社	カルビーかいつかスイートポテト株式会社	所有直接100%	資金の援助	資金の貸付 貸付金の回収	3,800 4,028	短期貸付金 長期貸付金（注６）	3,400 4,096
				利息の受取（注５）	43	その他（流動資産）	2
子会社	Calbee America, Inc.	所有直接100%	資金の援助	貸付金の回収	626	長期貸付金（注７）	5,243
				利息の受取（注５）	152	その他（流動資産）	6
子会社	Calbee Group (UK) Ltd	所有直接100%	資金の援助	資金の貸付 貸付金の回収	1,088 634	長期貸付金（注８）	4,474
				利息の受取（注５）	84	その他（流動資産）	43

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

（注２）詳細は個別注記表「10. その他の注記（1)企業結合に関する注記」に記載しております。

（注３）継続的取引契約に係る支払代行分については、取引金額から除いております。

（注４）資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

（注５）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

（注６）カルビーかいつかスイートポテト株式会社に対する長期貸付金のうち、328百万円は１年内回収予定の長期貸付金であります。

（注７）Calbee America, Inc.に対する長期貸付金のうち、575百万円は１年内回収予定の長期貸付金であります。
（注８）Calbee Group(UK) Ltdに対する長期貸付金のうち、956百万円は１年内回収予定の長期貸付金であります。

9. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,436円17銭

（2）１株当たり当期純利益　189円06銭

（注）株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は267,811株であり、１株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、288,055株であります。

10. その他の注記

（1）企業結合に関する注記
共通支配下の取引
①取引の概要
（イ）対象となった事業の名称及びその事業の内容
カルビーポテト株式会社が帯広工場で営むスナック菓子の製造事業

（ロ）企業結合日
2023年４月１日

（ハ）企業結合の法的方式
当社を吸収分割承継会社とし、カルビーポテト株式会社を分割会社とする吸収分割方式

（ニ）結合後企業の名称
カルビー株式会社

（ホ）その他取引の概要に関する事項
当社は、グループ生産体制の合理化、効率化をすすめ国内でのさらなる競争力強化を図るため、当社の連結子会社であるカルビーポテト株式会社が帯広工場で営むスナック菓子の製造事業を会社分割により承継いたしました。

②実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。これにより、抱合せ株式消滅差益5,439百万円を特別利益に計上しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月８日

カルビー株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　根　洋　人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　谷　直　博

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、カルビー株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カルビー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月８日

カルビー株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　根　洋　人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　谷　直　博

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カルビー株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

カルビー株式会社　監査役会

常勤監査役　岡　藤　由美子　㊞

社外監査役　大　江　修　子　㊞

社外監査役　宇佐美　　豊　㊞

以　上

株主総会 会場ご案内図

日時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都港区赤坂1-12-33
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階 ボールルーム「プロミネンス」



交通手段のご案内

地下鉄

Ⓖ Ⓝ 銀座線・南北線　溜池山王駅（13番出口）より徒歩7分 ― 徒歩経路

Ⓝ 南北線　六本木一丁目駅（3番出口）より徒歩8分 ― 徒歩経路

インターネット等による議決権行使・ライブ配信・事前質問受付のご案内

インターネット等、または書面（郵送）による事前の議決権行使 **https://evote.tr.mufg.jp/**

▶ 詳細は「議決権行使についてのご案内」ページをご確認ください。

行使期限 2024年６月24日（月曜日）午後５時まで

インターネットによるライブ配信 **https://2229.ksoukai.jp**

▶ 詳細は「インターネットによるライブ配信についてのご案内」ページをご確認ください。

配信日時 2024年６月25日（火曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前９時30分頃に開設予定です。

インターネットによる事前質問受付 **https://2229.ksoukai.jp**

▶ 詳細は「インターネットによる事前質問受付のご案内」ページをご確認ください。

受付期間 本招集通知到着から
2024年６月16日（日曜日）午後５時まで

※上記期限をもちまして、ご質問の受け付けを終了しますのであらかじめご了承ください。

ネットで招集 Provided by TAKARA Printing

ネットで招集 **https://s.srdb.jp/2229/**

▶ パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

■ご案内

- ●インターネット等、または書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ●本定時株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、当日のご来場に代えて、インターネットでのご視聴をお願い申し上げます。
- ●事前のご質問を株主総会ライブ配信ウェブサイトで受け付けます。
- ●ご来場された株主の皆様へのお土産の配布は取り止めさせていただきます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC www.fsc.org ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915

カルビー株式会社